障がいの状況を証明できる書類について（１／２）

受験上の配慮申請の際にご提出いただく障害者手帳・ 医師による診断書・状況報告書等は、希望の配慮内容により必要な書類が異なります。
以下をご確認いただき、スキャン・写真撮影等で必要な書類の画像を用意したうえで申請してください。

障害者手帳を持っている

障害者手帳を持っていない

・ 申請内容により、追加書類の提出をお願いする場合があります。
・ 障がいの状況を証明できる書類は、記載内容が鮮明に確認できるものをご用意ください。

配慮申請内容が
【視覚】
【聴覚】
【肢体不自由】（下肢不自由をのぞく）

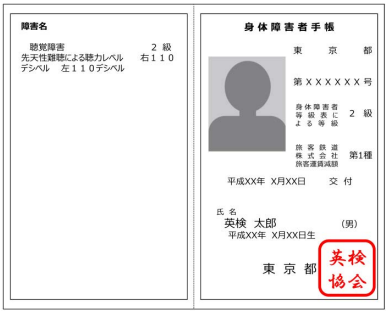
配慮申請内容が
【養護】

P.4「受験上の配慮対応一覧」の
希望する配慮内容の項目に
★がついている

NO

YES

障害者手帳
※カード型を含む



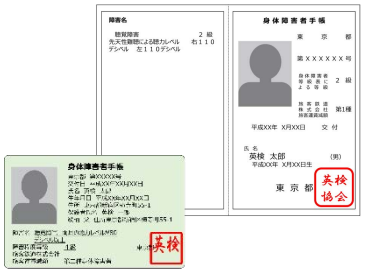


を添付のうえ
P.4「受験上の配慮対応一覧」の

【視覚】すべての配慮
【聴覚】すべての配慮
【肢体不自由】
・ 4級程度より重度の上肢障がいがある
→すべての配慮
・ その他の上肢障がいがある
→チェック解答（時間延長なし）／優先受験
【養護】一般と同一／優先受験

から申請してください。

障害者手帳
※カード型を含む



と

P.7の「必要項目」が書いてある
診断書 または 状況報告書



を添付のうえ申請してください。

P.7の「必要項目」が書いてある
診断書 または 状況報告書



を添付のうえ
P.4「受験上の配慮対応一覧」の

【視覚】文字による解答A4／優先受験
【聴覚】座席配置／口話
【肢体不自由】チェック解答（時間延長なし）／優先受験
【養護】すべての配慮

から申請してください。
（障害者手帳を持っている方向けの配慮申請をすることはできません。）

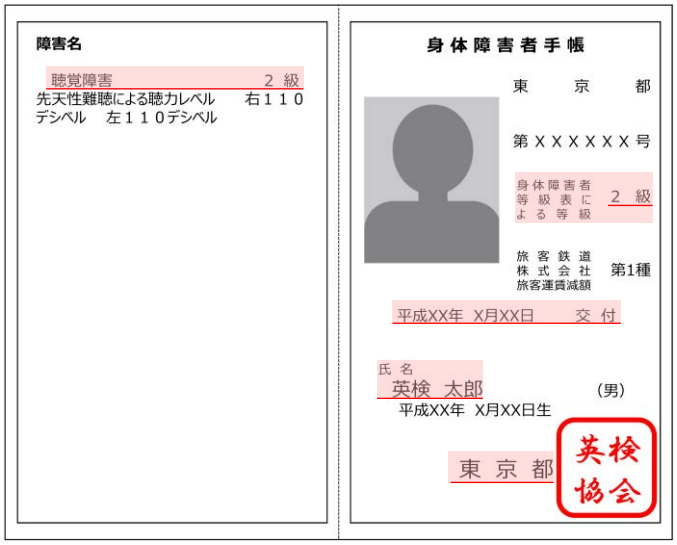
※ 上記以外の書類の提出を考えている方・希望する配慮が受験上の配慮対応一覧のどれに当てはまるか分からない方は受験上の配慮係にお問い合わせください。

障がいの状況を証明できる書類について（２／２）

受験上の配慮申請の際に、障害者手帳・医師による診断書・状況報告書等の画像データの添付が必要です。 PDF/jpeg/PNG等の画像データ（5MB以内）を添付して申請してください。該当する書類の必要項目を以下から確認し、ご用意ください。
注1）障がいの状況を証明できる書類は、記載内容が鮮明に確認できるものをご用意ください。
注2）ExcelやWordなど、編集可能なファイルは受付できません。必ず画像データにして申請してください。
注3）各書類の「必要項目」すべてを確認できない場合は受付できません。また、画像データは複数枚になっても問題ありません。
注4）以下の資料のみでは受付できかねます。別途、受験上の配慮が必要な理由の根拠となる資料のご提出が必要となります。
健康診断書／検査結果／領収証（医療費明細書）／母子手帳／特定医療費受給者証／リハビリテーション計画書　など

【障害者手帳を添付する方へ】▶

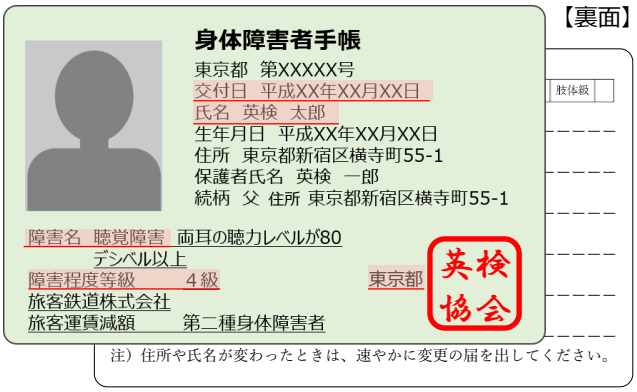
【必須】 必要項目すべてを確認できる画像をご用意ください。



◀ 障害者手帳イメージ

必要項目	受験者氏名
	障害名
	障害等級
	発行自治体
	交付日

【表面】



◀ カード型障害者手帳イメージ

※ カード型障害者手帳は両面の画像添付をお願いします。

※ 手帳の一部ページのみ添付では受付できません。アンダーラインの必要項目がすべて確認できる画像をご用意ください。

【診断書を添付する方へ】▶

【必須】 必要項目すべてを記載した診断書を提出してください。

- 指定の様式はありません。
- 受験上の配慮申請受付開始日から遡って1年以内に発行された診断書が有効書類となります。
 【例】受付期間が 2026年10月23日 ～ 12月4日の場合
 → 2025年10月23日以降に発行された書類が有効
- 申請内容により、追加資料の提出をお願いする場合があります。
- 発話への配慮を申請する際、言語聴覚士の意見書等を添付される方は、こちらの必要項目を参考のうえご作成ください。

作成	**医師**
必要項目	受験者氏名
	希望する配慮内容
	症状／配慮が必要な理由
	みなし障害等級　※該当する場合のみ等級を記載
	その他（持込器具・所見）※必要な場合のみ
	病院名
	医師名
	医師印 または 医師自筆署名
	発行年月日

【状況報告書を添付する方へ】▶

【必須】 必要項目すべてを記載した状況報告書を提出してください。

- 指定の様式はありません。
- 受験上の配慮申請受付開始日から遡って1年以内に発行された状況報告書が有効書類となります。
 【例】受付期間が 2026年10月23日 ～ 12月4日の場合
 → 2025年10月23日以降に発行された書類が有効
- 原則として、受験者が通学している教育機関で作成した状況報告書を有効とします。（※塾は不可）
- 保護者作成の状況報告書は受付できかねます。
- 申請内容により、追加資料の提出をお願いする場合があります。
- 学習状況は、具体的な課題や指導・支援状況を記載してください。

作成	**教育機関**
必要項目	受験者氏名
	希望する配慮内容
	症状／配慮が必要な理由
	学習状況 ・授業で具体的にどのように配慮をしているか ・定期考査で具体的にどのように配慮をしているか
	その他（持込器具・所見）※必要な場合のみ
	教育機関名
	教育機関校印 または 教育機関長印 または 教育機関長自筆署名
	発行年月日